

人間ドック・健康診断

ポイント不要



会員の皆さんが人間ドック又は健康診断を受診した際、センターより補助金を受けることができます。日ごろの健康づくりのため、ぜひご利用ください。

補助金額

人間ドックと健康診断の区別なく、オプションを含めた受診料により補助を行います。

※受診者が医療機関等に支払った金額

補助対象額 (受診料金※)	補助額
20,000円以上の場合	5,000円
10,000円以上 20,000円未満の場合	3,000円
1,500円以上 10,000円未満の場合	1,500円
1,500円未満の場合	実費を補助

利用資格

会員のみ(受診時に会員であること)、年1回

補助金の申請方法

受診後、次のすべての書類をそろえて、事務局に郵送又は窓口で申請してください。

- ① 「申請書(54ページ)」に必要事項を記入してください。
- ② 「受診者名簿(55ページ)」に必要事項を記入してください。
- ③ 次のいずれかの領収書又は受診証明書
 - ・ 医療機関等が個人ごとに発行する「受診料領収書(写し)」
 - ・ 市の健康診断を受診した場合は、「受診料領収書(レシート)」の写しと市より送付される「健診の結果通知」の写し
 - ・ 事業所合算の領収書の場合は、補助額の確定ができませんので、「受診証明書(56ページ)」により、医療機関等の証明を受けてください。この場合、上記②「受診者名簿」は不要です。
※個人別に受診料が判明しないレシート等では受付できません。
※申請書に記入された振込先に振込みます。

補助金の申請期限

受診後1年以内

インフルエンザ予防接種

ポイント不要



会員の皆さんがインフルエンザワクチンを接種したとき、センターより補助金を受けることができます。

補助金額

1,000円

利用資格

会員のみ(接種時に会員であること)、年1回

※申請期間、申請方法等については、10月号のセンターニュースでお知らせする予定です。